

やまびこ



No. 17
2021.11

消化管のがんは、治る病気である！

文・消化器内科部長 久保 公了



『がんは不治の病』というイメージではないでしょうか？

がんが命を左右する病気であることは事実ですが、いま、がんの5年生存率は6割近くとなり半分以上が治るようになってきました。さらに、早期発見できた場合は、約9割が治癒するようになってきています。

特に、私ども消化器内科の領域では、近年の内視鏡機器の進歩と診断技術の向上により、食道がん、胃がん、大腸がんは、内視鏡治療が可能な早期の状態で見られることが多くなり、ほぼ100%が治るようになってきました。

もし、残念ながら転移がある状態で見つかってしまった場合は、どうなのか？

その場合は、抗がん剤での治療が主となりますが、この領域でも数年前に大きな治療の進歩がありました。2018年、本庶佑先生が「がん免疫」でノーベル医学・生理学賞を受賞したことを覚えておられますでしょうか。本庶先生の研究から、がん免疫療法薬「オプジーボ」等が開発され、以前からある抗がん剤の効果が乏しくなった方も治療が可能となり、多くの患者さんに福音がもたらされました。

免疫療法薬を併用した抗がん剤治療は、今までの治療に比べ、がんの進行を抑える明らかな効果があり、現在では標準治療となっています。当院でも多くの患者さんに投与しており、大変効果がある方もおられます。ただ残念ながら、効果の乏しい方がおられるのも事実であり、やはりがんで命を落とさない為には、内視鏡治療が可能な早期の状態で見つける事が最も重要であると考えます。

実は、がんは風邪のようにありふれたもので、2人に1人ががんになりますので、誰でもかかる可能性があります。なので、がんから命を守るためには、いつかがんになることを前提に、早期発見に努めること、つまり腹部の領域であれば、「内視鏡検診」を定期的に受けることが重要になります。

内視鏡検査は「苦痛を伴うもの」と考えられがちですが、当院では、安心して気軽に受けていただけるように右記3点のような様々な工夫をしております。実際、多くの方に何度も当院で検査を受けていただいておりますし、私自身も毎年当院で内視鏡検査を受けています。

繰り返しとなりますが、消化管のがんは治る病気ですが、そのためには定期的な内視鏡検査で早期発見に努める事が重要です。

腹部症状のある方、がん家系の方など、お気軽に消化器内科をご受診ください。

■ 胃カメラ・大腸カメラの同日実施

就業中の方や小さなお子様がいらっしゃる方、介護をされている方など、ご来院がなかなか難しい方もおられると思います。当院では、通常別日で行う胃・大腸内視鏡検査を希望により同日に実施することができ、何度も検査のためにご来院いただく必要はありません。

■ 絶食受診時の当日胃カメラ実施

一般的には、胃カメラを受けようと思っても、まず診察、次回胃カメラ、後日結果説明と、3回受診する必要があります。なかなか大変です。当院では、胃カメラは、絶食でご受診いただければ、当日中に検査を実施し、当日中に結果説明を受けられます。ただし、細胞検査をした場合などは、後日結果を聞きにご来院いただく必要があります。

■ 鎮静剤の使用

胃カメラを受けたことのある方の中には、喉の反射で辛い経験をされた方もおられると思います。また、大腸カメラの際は、痛みが辛くて仕方なかったという方も多いと思います。そのような方にも楽に検査を受けていただけるように、当院では鎮静剤・鎮痛剤を使用しながらの検査が可能です。胃カメラ時には、鎮静剤により寝た状態で検査を受けられますし、大腸カメラ時には、鎮静剤に鎮痛剤を追加し、痛みを緩和して検査を受けることもできます。



部門紹介

外来化学療法室



外来化学療法室は、通院で抗がん剤などの治療を受ける患者さんに、治療の場を提供する部門です。これをお読みの方の中には、ご縁のない方も多いと思いますが（患者さんの健康を考えると、ご縁がないのが一番ですが）、今回、私たちの部門がどんな部門かをご紹介しますにあたり、普段私たちが心掛けていることをお知らせします。

○ **基本方針** 私たちは、以下の3点を基本方針として心がけ看護しています。

1. 患者さんに寄り添った意思決定支援

療養の場が病院（入院）から日常生活（外来）に移ることで、様々な疑問や不安を抱かれることと思います。その不安を少しでも軽減し、「安心」、「安全」、「快適」に治療に臨んでいただけるよう、診察前の問診や、治療中の患者さんとの対話の時間を大切にしています。

必要時は医師の診察にも同席し、患者さんが納得、同意したうえで治療を受けていただけるよう、積極的に意思決定を支援させていただきます。

患者さんの想いに寄り添い、患者さん主体で、継続して治療を受けられるよう努めています。

2. 患者さんだけでなく、ご家族を含めた看護の提供

患者さんの療養生活を支えるご家族の存在は大変重要です。ご家族の想いを知り、安心して患者さんの治療を支援できるよう、時間を調整し、ご家族とも積極的に関わることを心がけています。治療内容の疑問点、副作用症状の観察、経済的な不安など、お気軽にご相談ください。

3. チーム医療

医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、臨床検査技師、医療ソーシャルワーカーなど、多職種がチームとなって連携し、それぞれの専門的な意見を出し合い、取り入れることで、患者さんに寄り添った幅広い医療が提供できます。看護師は、チーム内のキーパーソンとして、「継続看護」、「協働看護」を大切に、患者さんにご家族を全力でサポートいたします。

外来化学療法室で働くスタッフがどんな雰囲気か、想像できたでしょうか。もし、外来化学療法室で治療を受けることになった場合や、お身内、知人が既に当院の外来化学療法室をご利用されているという方は、以上のことを思い出していただき、何でもお気軽に、遠慮なくご相談いただければ幸いです。



神戸労災病院広報誌

No.17

(令和3年11月1日発行)

TEL 078-231-5901

(発行者)

独立行政法人 労働者健康安全機構
神戸労災病院 院長 脇田 昇

〒651-0053

神戸市中央区籠池通4丁目1-23

URL <https://www.kobeh.johas.go.jp>

外来診療のご案内

受付時間：午前8時15分から午前11時30分

※ 初診時には、紹介状の持参をお願いいたします。
(持参のない場合は、選定療養費として別途5,000円がかかります。)